

京都府中学校体育連盟  
加盟中学校長・顧問 様

京都府中学校体育連盟  
会 長 杉本 清彦  
【公印省略】

令和 7 年度京都府中学校総合体育大会における地域クラブ活動の  
大会参加について（お知らせ）

大寒の候 皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本連盟の諸事業に対し、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、(公財)日本中学校体育連盟より、令和 6 年 10 月 11 日付け「令和 7 年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加の特例競技部細則」が新たに通知され、令和 7 年度も地域クラブ活動の大会参加が認められることとなりました。

このような現状を踏まえ、本連盟では標記の件につきまして、下記のとおり、決定しましたのでお知らせします。

記

1 大会参加について

令和 7 年度京都府中学校総合体育大会（以下「京都府総体」という。）への地域クラブ活動の参加については、参加資格の条件を満たす団体に限り大会参加を認める。（条件については、別紙の「令和 7 年度京都府中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について」に記載）

2 地域クラブ活動の大会参加について

(1) 京都府総体への地域クラブ活動の出場については、各競技団体が決定する。枠数については、以下のとおりとなる。

団体種目：1 枠 個人種目：専門部の設定した枠数

なお、各ブロック中体連の出場枠（開催地枠を含む）は現状通りとする。

(2) 大会には中学校の部活動もしくは、地域クラブ活動のどちらか一方からの出場のみ認められる。

（地域クラブ活動で大会に出場した場合、中学校の部活動からの出場は認められない。その逆も同様である。）

(3) 大会に参加できるのは、京都府内で適切に指導が行われ、京都府中体連に申請を行い、登録を認められた団体（チーム）である。

### 3 地域クラブ活動から大会に参加する生徒の把握について

地域クラブ活動から大会に参加する生徒を把握し、中学校の部活動、地域クラブ活動の両方から、京都府総体（地区・ブロック大会を含む）へ出場することがないようにする。

#### 《添付書類》

- ①令和7年度京都府中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について
- ②令和7年度地域クラブ活動の京都府中学校総合体育大会への参加について 【Q&A】
- ③地域クラブ活動の京都府中学校総合体育大会への参加について 【加盟中学校顧問向けリーフレット】

担 当	京都府中学校体育連盟事務局長（浅野）
TEL:075-414-5862 FAX:075-414-5863	
E-mail:chutairen@kyoto-be.ne.jp	
URL : <a href="https://www.kyoto-be.ne.jp/chutairen-kyoto/cms/">https://www.kyoto-be.ne.jp/chutairen-kyoto/cms/</a>	